



～えっ? もうインフルエンザ?～

ねえねえ

昨日まで元気やったのに、急に高熱が出てぐったりしとるんやけど・・・

食事や水分は摂れとる?

何にも食べるのよ。

10月になって園でインフルエンザが流行っとるって聞いたけど、怪しくない?

すぐに病院行かんといかんね。

自然物で遊ぼう



<どんぐりタワー>

どんぐりころころ
どこいくの?



<どんぐりカー>

症状

突然の高熱 (39℃～40℃) で発症し、全身症状 (ぐったりする・頭痛・関節痛・筋肉痛) が強いのが特徴です。

診断

鼻水をとって検査します。発熱してから半日以上経過しないと正しく判定できません。そのため、38℃以上の熱が出て、12時間以上経過してから受診してください。

幼児の登園基準

出席停止期間は38℃以上の熱が出た次の日から5日を経過し、かつ37.5℃以下に解熱した後3日を経過するまでです。下の表を参照してください。

=発熱
 =解熱
 =登園許可

発熱期間	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
1日									
2日									
3日									
4日									
5日									

病児保育室での感染症対策 ② 「おもな感染経路は4種類」

感染症対策を行うには各感染症の主な感染経路を正しく理解しておかなければなりません。

感染経路には、飛沫感染、空気感染、接触感染、経口感染の4種類があります。飛沫感染とは咳やくしゃみにより放出された病原菌を含む水滴 (飛沫) を吸い込んでおこる感染です。空気感染は飛沫が蒸発して空気中に浮遊し、それを吸い込むことでおこります。接触感染とは人や物との接触で体に付着した病原菌が手指につき、その手指で口や鼻を触ることで、経口感染は病原菌に汚染された食べ物を食べた場合や糞便が手指を介して口から入ることで感染します。このなかで日常的に重要なのが飛沫感染と接触感染です。

院長のコラム 病児保育事業の目的

現在の子育て支援法では、お母さんの就労の有無にかかわらず、在宅のお子さんを含めたすべての家庭のお子さんを病児保育室でお預かりすることができます。ご両親が仕事を休めない時はもちろん、家庭の事情 (お母さんの具合が悪い、病人の介護がある、冠婚葬祭など) で病気のお子さんを看ることができないときも利用可能です。

病児保育事業は、当初働くお母さんの就労支援を目的に推進されてきましたが、現在は病気の子どもに最適な環境を与えて育児支援する子ども中心の子育て支援であるという考えに変わってきているのです。